

2回開催。このほか若手高等教育研究者向けの月例研究会（Rcusセミナー）を10回開催し、活動状況としては満足すべきものであった。

- (2) 教育活動と評価：専任教官1名は、第2学群人間学類において「高等教育論」、教育学研究科において「教育行財政学演習Ⅱ」、人間総合科学研究科において「高等教育政策・経営論」「高等教育政策・経営演習」を担当した。ビジネス科学研究科では、専任教官5名が、前述したような講義と研究指導を担当した。これらは、センターにおける研究成果をふまえた適切な教育活動であると評価できる。
- (3) 教員組織と評価：教官構成は、教授1名（センター長併任）、助教授2名、講師2名の5名である。また現在、学内研究員3名、客員研究員16名、を配置しているが、謝金旅費等の手当がなく、財政的裏付けに欠けた状況にある。
- (4) 研究施設・設備と評価：研究室は専任教官5名を維持できる程度である。会議室を他部署（学校教育部）と共有し、スペースの実質的拡大を図っているが、図書資料の整理保管場所の不足など依然として必要最小限の状況である。当初の計画とほど遠いものであり、スペース確保は緊急な課題である。
- (5) 研究費と評価：研究資金の導入については、校費のほか文部科学省科研費および産学連携等研究費（農林水産省）を継続して受けた。これらは、センターにおける共同研究プロジェクトを実質的に支える重要な資源として活用されている。
- (6) 研究交流と評価：専任教官の海外派遣は10件（フランス1件・ドイツ1件・米国1件・中国1件・韓国1件他）。研究交流は、国内のケースも含めて高い水準を維持している。
- (7) 総合評価：全体的に研究活動は広範囲にかつ活発に行われたといえる。外部評価の結果を承けて、政策研究機能の強化、大学の管理・運営の専門人材養成のための体制整備、専門知識を活かした教育活動の充実などが着実にすすめられつつある。今後さらに、他大学との連携強化や情報収集・分析・提供機能の充実、更には研究成果をふまえた社会貢献の推進などが求められる。そのために、職員を含む大学の経営人材養成など大学院レベルの教育研究活動の創設を含め、将来計画を検討している。

陽子線医学利用研究センター

1 陽子線医学利用研究センターの活動

(1) 患者治療

平成15年度の治療患者数は実数（同期間に治療を開始した患者数）で218名であった。平成14年度の153名から65名増加した。延べ患者数（1名の患者が20回照射すれば延べ20名と数えた。）は4792名であり、平成14年度の2941名から1851名増加した。年間の治療日数は230日であるので、1日平均21人の患者を照射した。

(2) 照射装置の稼働状況

平成15年度の予定治療日数は231日であった。この内、終日装置の故障のため治療ができなかった日数は1日（99.6%）であった。

(3) 臨床研究体制の整備

陽子線医学利用研究センターの臨床研究は陽子線治療研究委員会が重要事項について審議する。その下部組織として、専門部会を置くことができるが、平成15年度には、食道癌、泌尿器癌について、学内外の専門医を構成員として専門部会を発足させた。既に発足させた脳腫瘍、肺癌、肝癌の専門部会と合わせ、それぞれの疾患についてのプロトコル（治療方針書）を作成し、共同研究を行う体制を作った。

2 自己評価と課題

新施設での治療開始後約2年半の期間に423名の患者を治療した事になり、この間装置も順調に稼働した。今後は陽子線治療の有用性を確立する事が最大の課題であり、この為の臨床研究体制を整備していく必要がある。